



独自広告についてご案内

申請前に必ずお読み下さい

本紙は独自広告申請を行うにあたっての
重要事項をご説明するものです。

ご一読いただき、ご不明点がある場合は
SV・SV事務までお問い合わせください。

独自申請の提出先【sv_jimu@otakaraya.net】

【重要】

契約書に基づき、独自広告違反が発覚した場合は
違約金が発生します。

資料をお読みいただき理解した上で広告の運用をお願いします。

発行 2020年11月

改正 2024年12月

目次

1	はじめに	p.3
2	必ずお読みください	p.4
3	独自広告とは	p.5
4	禁止している広告	p.6
5	独自広告申請の流れ①	p.7
6	独自広告申請の流れ②	p.8
7	ご案内とお願い	p.9
8	チェックシート 申請前にご使用ください。	p.10
9	注意事項 申請書類編	p.11
10	注意事項 媒体編	p.12
11～13	使用できない文言・画像など①～③	p.13～15
14	キャンペーン・クーポンについて	p.16
15	キャンペーン・クーポン 注意事項一覧	p.17
16～19	キャンペーン・クーポンについて詳細1～4	p.18～21
20	オリジナルホームページについて	p.22
21	リスティング広告について①	p.23
22	リスティング広告について②	p.24
23	オリジナルホームページについて	p.25
24	Googleマイビジネス 申請書の該当URLの場所	p.26
25	LINE 申請書の該当URLの場所	p.27

よくある質問

これって独自広告が必要？	p.6
どうやって申請すればいいの？	p.7～8
申請をする際、なにに気をつけたらいいの？	p.11～15
オリジナルホームページを作りたい	p.18

◆独自広告は、オリジナリティのある広告を作ることが目的であるため、一からデザインを創造してください。

"本部が作成しているチラシや販促物と似ている"

- ・ レイアウト構成
- ・ キャッチコピー
- ・ 画像・イラスト等 は許可することができません。

◆下記ツールの独自広告は**禁止**いたしております。

- ・ 名刺
- ・ 出金伝票兼計算書
- ・ 出張買取契約書
- ・ 預かり伝票

ブランドイメージの統一を図るべく、
本部指定フォーマットのご使用をお願いしております。

◆未申請で行っている場合、**独自広告違反**となります。
契約書に基づき、違反が発覚した場合は違約金が発生します。

◆独自広告申請は、**掲載期間が最長1年**となっております。

◆「去年は通ったのに、何で今年は通らないのか」という問い合わせがありますが、独自広告や景品表示法のルールは常に更新されますため、**前回通った申請だとしても、必ず通るとは限りません。**

2

必ずお読みください

■ 独自申請は【sv_jimu@otakaraya.net】宛までにお送りください。

※その他のアドレスでは受付いたしません。

■ 許可が下りるまで目安として4週間程度のお時間をいただいております。余裕をもった申請をお願いします。

※万が一、独自申請を送ってから4週間程経っても返信がない場合は、一度ご連絡いただけますと幸いです。

■ 校了の締め切りや業者から催促がきた等の問い合わせが本部にきております。

4週間程度の余裕をもって申請していただいておりますので、進捗状況等のお問い合わせはご遠慮願います。

■ 《本部》と《店舗様より委託されております取引会社》との直接の情報の受け渡しはご対応できかねます。

店舗様からのご連絡のみご対応させていただきます。ご連絡等は、店舗様よりお願いします。

■ グーグルビジネスプロフィール(旧グーグルマイビジネス)等のアカウント作成や入力方法に関するお問い合わせは受け付けておりません。本部ではお答えできませんので、各媒体へお問い合わせください。

■ 誓約書は店舗ごとにご提出いただいております。

(提出は1度で構いませんが、誓約内容が変更となった場合は再度ご提出をお願いしております。)

■ 本部の許可を得ているかを判断基準の一つといたしますため、すべての媒体内の古物商番号付近に広告管理番号の掲載が必須となります。

弊社取引先の印刷会社から購入したチラシと、店舗ホームページ以外の広告活動は、すべて独自広告に該当します。

未申請で行っている場合、独自広告違反となります。

契約書に基づき、違反が発覚した場合は違約金が発生します。

《独自広告申請の一例》

<SNS>

Googleビジネスプロフィール(旧Googleマイビジネス)、Instagram、X(旧ツイッター)、Facebook、エキテン、LINE 等

<ホームページ・サイト>

オリジナルホームページ・エキテン、まいぷれ、yahooプレイス(ロコ) 等

<印刷物・固定物>

ポスティング、DM、野立て看板、駅看板、電柱 等

<その他>

デジタルサイネージ、電光掲示板、バス車内放送 等

※申請可能な項目に関しては、独自広告申請書の一番最後のページにも記載されてます。

本紙は独自広告申請を行うにあたっての重要事項をご説明するものです。

本紙の内容を理解した上で、ご申請ください。

またWEB媒体の広告（Googleプロフィール、Instagram、Facebookなど）は、許可した後の修正や投稿が可能な媒体となります。

禁止事項、掲載不可の文言や画像をしっかりと理解し、独自広告違反となりませんようお気をつけください。

独自広告申請は、**掲載期間が最長1年**となっております。

申請期間満了日以降も広告を継続される場合には再度、更新の申請が必要となります。

なお、継続更新の申請をされず、掲載されている広告は未申請の扱いとなり、独自広告違反となります。

- ・本部から継続更新のご案内はしておりません。
- ・店舗にて、申請期間や申請内容の管理をお願いしております。

※申請履歴や過去の申請についてのお問い合わせは一切受け付けておりません。



《一例》

- ・ディスプレイ広告
- ・バナー広告
- ・ローカル検索
- ・ショッピング広告
- ・アプリ広告
- ・モバイルアプリインストール広告
- ・SNS広告（YouTube、LINE、Instagram等）※動画再生中などに表示されるもの
- ・アフィリエイト ※クリックするとお金が入るもの

■本部が許可した広告以外は原則全て禁止とさせていただきます。

※上記一例に記載がないものに関しては申請可能が一度SVまでお問い合わせください。

その他には下記も禁止とさせていただきます。

- ・生放送など事前に内容の確認ができず放送内での発言を本部が把握することができないもの
- ・事前に本部にて広告データを確認できないもの

**近頃、「おたからやと取引がある」「他の加盟店はやっている」等の
営業を行い加盟店様に対して契約を迫ってくる業者が多数確認されております。**

独自広告違反にも繋がりがねませんので、加盟店の皆様には十分にお気をつけいただきますようお願いいたします。

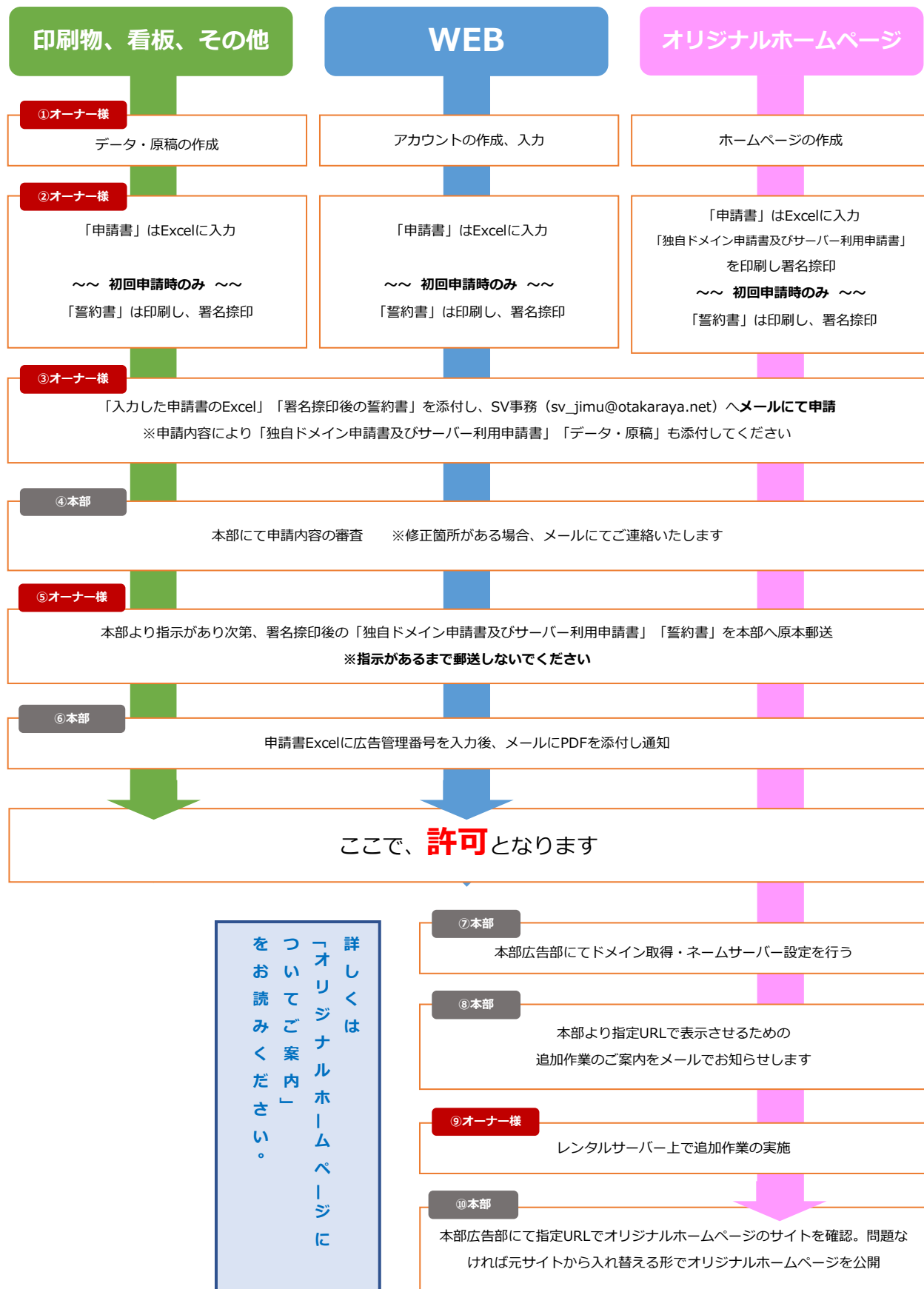
リスティング広告のみ要望が多数ありましたため、現状禁止広告から解放されておりますが、本部にて状況確認を行いながら禁止広告について改善していきます。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

5

独自広告申請の流れ①

※申請書類は、おたからやNaviからダウンロード可能



6

独自広告申請の流れ②

①オーナー様

- ・印刷物、看板、その他：実際に配布、設置される「データ・原稿」を作成してください。
- ・WEB：アカウント作成後、アイコンや紹介文などを入力してください。
- ・オリジナルホームページ：ホームページを作成してください。

②オーナー様

申請書類の記入、入力をお願いします。※申請書類は、おたからやNaviからダウンロード可能

③オーナー様 《申請前に、申請内容の最終確認をお願いします》

「入力した申請書のExcel」「署名捺印後の誓約書」を添付し、SV事務へメールにて申請してください。
※申請内容により「データ・原稿」「独自ドメイン申請書及びサーバー利用申請書」も添付してください。

④本部

申請内容の審査をします。 ※修正箇所がある場合、メールにてご連絡いたします

⑤オーナー様

本部より指示があり次第、署名捺印後の

「独自ドメイン申請書及びサーバー利用申請書」「誓約書」を本部へ原本郵送してください。

⑥本部

申請書Excelに広告管理番号を入力後、メールにPDFを添付し通知します。

⑦～⑩ オリジナルホームページのみ

詳しくは「オリジナルサイトのレンタルサーバーについて」をお読みください。

独自広告に関する規約・誓約は、時代の流れや各加盟店様の違反等を考慮し、更新する場合があります。そのため継続更新の申請の際に、修正のご案内をすることがあります。

「去年は通ったのに、何で今年は通らないのか」という問い合わせがありますが、独自広告や景品表示法のルールは常に更新されますため、前回通った申請だとしても必ず通るとは限りません。

また、規約・誓約に従った申請をしていただくため、あえて設置期間を最大1年と設け1年に1度、本部にて内容の確認を行っております。

すべての加盟店様を平等に審査しておりますので、継続更新の際に修正箇所の対応をしていただけない場合は、申請を許可することができません。

修正依頼から1カ月以上返答のない場合はキャンセル扱いとなります。

キャンセル後もSNS等そのまま使用すると独自違反となりますためご注意ください。

ご理解賜りますようお願いいたします。

《ご申請の前に、申請内容の最終確認をお願いします》

本部にて審査時、申請内容に不備があることが大変多いです。

申請内容に修正箇所がない場合は

以下の作業がないため、修正箇所がある場合より、許可までにお時間を要しません。

- ・審査後、修正箇所のご案内（本部）



- ・修正（オーナー様）



- ・修正箇所の確認（本部）

審査効率を上げ、申請から許可までのお時間短縮のために
本紙をお読みいただき、チェックシート等を活用し、ご申請ください。

ご協力お願い申し上げます。



●必要添付書類

	誓約書（初回申請時のみ）
	申請書
	原稿・デザイン（印刷物・看板・その他の申請時のみ）
	独自ドメイン申請書及びオリジナルサイトの使用兼サーバー利用申請書（オリジナルホームページのみ）

●誓約書

	上部日付はフランチャイズ加盟契約日を記入していますか？
	実印を押印していますか？

●申請書（共通）

	PDFではなく、Excelを添付していますか？
--	-------------------------

●申請書（WEB用）

	ログイン情報は合っていますか？
	URLは、申請媒体の店舗ページが開くURLですか？

●申請書（印刷物・看板・その他用）

	設置住所、配布エリアは特定できますか？
	部数、サイズは入力されていますか？

●申請媒体

	店舗名は正しく記載されていますか？（必須）
	古物番号は記載されていますか？（必須）
	えびちゃんだいちゃんのイラストは正しく記載されていますか？（必須） ※足元におたからやの文字が重なっていますか？
	広告管理番号は古物商番号付近に掲載されていますか？（必須）
	丸いおなさんなどの使用（映り込み含む）はないですか？ある場合は、ぼかし等の修正が必要です。
	言い切り表現はないですか？ 例：必ず買い取ります／買い取りをお約束します。 ➡ ～査定します。／～目指します
	キャンペーン部分に「〇〇店限定」の記載はありますか？
	使用できない文言の記載はありませんか？ 例：No.1／最大手 ➡ No.1を目指します／トップクラス
	店舗情報欄や地図は新たに作成したものですか？（印刷会社作成の店舗情報欄や地図は使用NG）
	使用している画像はおたからやHPの商品画像ですか？
	おたからやHP商品画像以外を使用する場合、ブランドロゴ等にぼかし等の修正はされていますか？
	ブランド名はカタカナ表記になっていますか？ 例：ROLEX ➡ ロレックス
	直営店やおたからやホームページからの流用等はありませんか？（文字入り画像、文章含む）
	商標登録・申請がされている文言の掲載はありませんか？（断捨離、終活など）
	WEB媒体のみ 刀などの掲載はありませんか？文言画像ともに使用NG
	お酒（文言画像ともに）が掲載されている場合、酒販番号の掲載は必須です。
	遺品査定士、遺品整理士の掲載がある場合、認定番号の掲載は必須です。

■申請書は「WEB用」「印刷物・看板・その他用」の2種類となる。

■ログイン情報（ID、メールアドレス、PW等）は開示をすること。

※ログイン情報のある媒体のみ

※開示の理由：不測の事態があった際に本部にて内容削除等の対応が必要なため

※ログイン情報は本部にて厳重に管理しておりますが、

個人アカウントの開示に抵抗がある場合は、店舗用アカウントを新規作成してください。

■該当ページのURLを記載すること

※媒体のログインURL等は不可

■申請書はExcelにて提出すること。

※PDFや写真（スクリーンショット）は基本不可

※Excelが使用できない等事情がある場合のみ、PDFバージョンの申請書を使用すること
(申請書PDFを印刷→手書きにて記入しスキャンまたは写真を送付)

■掲載期間は申請日から1か月以上を開始日にすること。

例) 申請日2023.11.1 掲載期間2023.12.1～2024.11.30

■取引会社は明記すること

※自社作成の場合は6.取引会社に「自社」と記載すること

■本部記載欄は入力しないこと（発行日・確認者・広告管理番号）

■看板申請の場合設置場所の資料や写真を提出すること

■誓約書は初回申請及び契約日が変更した場合、必ず提出すること

※フランチャイズ加盟契約日を記入（左上部の年月日）

※実印を押印すること（シャチハタ不可）

※訂正の場合、訂正印の押印または書き直しをすること

※原本送付の流れ：記入した誓約書の写真をまずはメールにて提出→内容問題なければ原本送付となる

■オリジナルホームページの申請時は、「独自ドメイン申請書及びサーバー利用申請書」も一緒に提出すること

※詳細は「オリジナルサイトのレンタルサーバーについてご案内」参照



■店舗名、古物番号、広告管理番号、えびちゃんだいちんのイラストは必ず掲載すること。

・正式な店舗名を使用

※Googleビジネスプロフィールのみ「買取専門店 おたからや ○○店」にて店舗名を統一)

・店舗ホームページと同一の古物番号（WEBのみ取得名義まで記載必須）

・発行された広告管理番号

・足元におたからやの文字が被っているえびちゃんだいちんのイラスト（右図参照）

※えびちゃんだいちんの編集は禁止

※目立つ場所にえびちゃんだいちんを掲載すること（ページTOP、ヘッダー、サムネイル、アイコンなど）

■お酒を掲載する場合、酒販番号を明記すること。

■遺品査定士、遺品整理士などの記載がある場合、認定番号を明記すること。

■丸りおなさん等の使用は禁止とする（映り込み等含む）

■キャンペーンを掲載する場合は「○○店限定」を明示すること。※チケット、クーポン等

■言い切り表現は使用しないこと。

例）「高価買取いたします」「必ず、なんでも買い取ります」「お約束します」等

※「査定します」「目指します」「尽力します」等の表現にすること

■他社を貶める表現は使用しないこと（例：「No1」「最大手」「他社圧倒」等）

■商標や著作権に抵触する可能性のあるものは使用禁止とすること。（詳細は14ページ参照）

※「断捨離」「終活」は商標登録や申請されている文言は使用禁止

※ブランド名はカタカナ表記のみ使用可能（例：ロレックス○ ROLEX×）

※キャラクター・芸能人の買取品の写真は使用不可

■テレビ取材、テレビ放送、ラジオ収録に関する画像および文言の掲載は一切認めない。

■音声のみ（アナウンス広告など）の場合、文字起こしされた資料を提出すること。

※古物番号とえびちゃんだいちんは不要とする

■WEBの場合、許可された掲載期間内の更新は可能とする。

※規則(使用禁止事項等)を厳守すること。

■アカウント作成（登録）の仕方、運用に関するお問い合わせは各媒体へ確認すること。

A【周辺他社を貶める表現】

■加盟店のみならず、周辺他社を貶めるような表現は一切禁止とします。

地域1番、No.1、他社圧倒、随一、最大、最大手など、証拠のない言い切る表現・比較表現

※No.1を目指します。等の表現は使用可能

B【丸りおなさんなどの本部契約人物の使用】

■独自広告で丸りおなさんなどの使用は原則認めておりません。

のぼり・ポスター・POP等の販促品に丸りおなさんが使用されているデザインがありますが、広告内で使用する写真にそれらの映り込みがある場合は、ぼかし等の修正か、写真のトリミング等が必要です。

※2022年1月より

弊社取引先の印刷会社から購入したチラシに限り、修正をせずに掲載が可能となりました。

C【使用できない文言・画像】印刷物・WEBともに使用不可

■「断捨離」「終活」などすでに商標登録・申請がされているもの

■「回収」「お片付け」など買取以外の表記（その他：売却・不用品回収 等）

■買取以外で金銭が発生する表記（処分代など）

■数値やランキング等の文言の場合、その根拠（出所）が記載されていないもの

■鑑定、鑑定士など意味合いが違うもの

■偽ブランド品、海賊版、模倣品等違法なもの

■超小型カメラなど、違法な盗聴、盗撮を目的とするもの など

☆参考までに

・「鑑定」物ごとの真偽・良否などを判定すること。

・「査定」取り調べて金額・等級などを決めること。

D【商標、著作権に抵触する可能性のあるもの】

■ブランド名、ブランドロゴ、コンビニの店舗ロゴなどは使用できません。

ブランド名はカタカナ表記のみ使用可能 例) ○ロレックス ×ROLEX

■キャラクター、芸能人の買取品の写真などは使用できません。

※買取した商品画像も使用禁止です。掲載を確認した際は削除をお願いしております。

■人物や画像は肖像権（著作権）等の関係で、フリー素材と証明できるもののご提出が必要。

※人物に関しては「店舗スタッフ、店長、フリー素材のモデル」等 明記が必要

※フリー素材でも「商業目的に使用して良い素材なのか」明記が必要

■使用する素材（画像）は、原則本部ホームページ内の商品画像をご使用ください。

本部ホームページ内の商品画像はブランドロゴ等関係なくご使用いただけます。

※文言が掲載されている画像は使用不可

※買取品の写真を掲載する場合のみ、修正は不要です。

審査時に掲載写真が「買取品と判断できるかどうか」で判断を行います。

買取品と判断ができない写真の場合は、修正の対象となります。

※上記以外の画像を使用する場合は、ブランドロゴ等の修正が必要です。

■直営店のホームページや本部ホームページ・販促品（ポスター、POPなど）・チラシと類似したデザインは修正の対象となります。

※文章、レイアウトや構成、抜粋して使用など すべて禁止とします。

■弊社取引先の印刷会社が作成し地図・店舗情報欄等のご使用になれません。

■販促物（ポスター、のぼり、POP）のみをピックアップして単体で撮影した写真の使用は禁止とします。

《注意》

広告内で使用する写真に販促物が映り込んだ場合、丸りおなさんを修正(ぼかし等)済のみ掲載可能とする

E【使用できない文言・画像】WEBのみ使用不可

※下記文言（画像含む）を掲載すると、危険物と認識され検索順序が下がってしまうおそれがあるため（※Googleポリシー広告の違反に該当する可能性もあり）

銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの（例）

- ・くぎ爆弾・化学爆弾・爆発する花火・爆竹・手榴弾・拳銃・ライフル・ショットガン
- ・猟銃・作動可能なアンティーク銃・エアソフトガン・ペイントボールガン・BBガン
- ・弾薬・挿弾子・消音装置・弾薬帯・飛び出しナイフ・ファイティングナイフ・仕込み杖
- ・バタフライナイフ・ミリタリーナイフ・プッシュダガー・投斧・偽装ナイフ
- ・折りたたみナイフ・手裏剣・ブラスナックル・テザー銃・催眠スプレー・刀
- ・日本刀・刀剣・短刀・脇差・刀装具・居合刀・美術刀剣・刀装具・刀鑑定・研磨など

《注意》

チラシに掲載されている危険物(刀・銃・ナイフ等)も使用不可となるため、
チラシ掲載する際は、必ず該当箇所の修正(塗りつぶし)をしてから掲載すること。

F【使用できない画像】印刷物のみ使用不可

- ・紙幣・硬貨・金券・切手の単品掲載

使用する際は、画像に重なるように「見本」と記載すること(赤字・黒字どちらでも可)
(お金はコピーしてはいけないため偽造防止も含めて)

G【絶滅の危機に瀕している種を利用する行為】

虎、サメのヒレ、象牙、トラの皮、サイの角、イルカ油の販売、
鯨、トゲスギミドリイシ、エルウホーンサンゴ、マンモスの牙など

H【その他】

ライター、たばこ、電子たばこ、キセル、パイプ、サプリメントなど

※2024年10月より、Googleビジネスプロフィール上とリスティング広告を行っているHP上はライターの文言画像の掲載が不可となりました。

【2024年4月より、景品表示法の運用基準が買取店も規制対象となりました】

景品表示法とは、企業が商品やサービスの販売にあたって「消費者を誤認させるような不当な広告をすること」と「消費者の判断を誤らせるような過大な景品の提供をすること」を禁止する法律です。

【独自広告のキャンペーン・クーポンについての注意点】

※注意1

独自広告のルールは景品表示法の改正をもとに、いーふらの顧問弁護士に相談の上、作成をしています。

「独自広告のルール」は「景品表示法」ではないため、本部が許可したから問題ないという訳ではありません。※「景品表示法」は「独自広告のルール」でもありません。本部も状況に応じて変更していますので予めご了承ください。

※注意2

消費者に「より有利に思わせるような表示」をさせるのは不可です。

※不当表示に該当するため禁止です。

※注意3

本部で行なっているキャンペーンは、原則許可をしています。

ただし、**本部で行っていないキャンペーン企画を店舗が独自で行なう場合は、本部で判断が出来かねることがあります。**

その際は、加盟店様から弁護士にリーガルチェック（法務確認）をしていただく必要があります。予めご了承ください。

※本部の顧問弁護士にリーガルチェックを依頼する事も可能ですが、別途費用がかかります。

ご不明な点がございましたらSVまでご連絡ください。

次のページに注意事項一覧・詳細を記載しております。

ご確認ください

【キャンペーン期間】

■キャンペーン期間は明記すること。最長で1ヶ月とする。

【キャンペーンの繰り返し】

■連続して同じキャンペーンを行わないこと。

【キャンペーンの対象外】

■対象外がある場合は内容を詳細に明記すること。

【抽選プレゼント：一般懸賞】

■取引価格が5,000円未満の場合は、取引金額の20倍までとなる

【全員プレゼント：総付懸賞】

■取引金額が1,000円未満の場合は「小売価格200円相当までのプレゼント」とすること。

■取引金額が1,000円以上の場合は「取引価格の20%までをプレゼント」することが可能。

【本部が行っているキャンペーン】

■本部が行っているキャンペーン企画の使用を推奨する。

①買取金額〇%UP ②買取金額〇倍 ③〇万円UP ④生活雑貨プレゼント ⑤タクシー代プレゼント

【注釈について】

■キャンペーン、クーポンの表記近くに注釈を入れること。

【買取金額の増額】

■キャンペーンの金額やパーセンテージは「最大」を記すること。

■パーセンテージUPは現状30%を上限とする。

【買取参考価格】

■「いつ時点での金額になるのか」「型番」「モデル名」「時期」をできるだけ記載すること。

次のページに詳細を記載しております。

ご確認ください

＜＜一般懸賞＞＞偶然性や特定行為による景品提供

取引額：5,000円未満→限度:取引額20倍／5,000円以上→限度:10万円

懸賞総額:売上予定額の2%

＜＜総付景品＞＞商品やサービスを購入した全員に景品提供

取引額:1,000円未満→限度:200円 取引額:1,000円以上→限度:取引額の20%

＜＜共同懸賞＞＞複数の企業や事業者が共同で行う

取引額:価格に関わらず→限度:30万円 懸賞総額:売上予定額の3%

【キャンペーン期間】

■キャンペーン期間は明記すること。最長で1ヶ月とする。

OK：「〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇月〇〇日」

NG：「期間なし」や「折り込み日から●週間」「〇月キャンペーンのみ」「1ヵ月以上」等

【キャンペーンの繰り返し】

■連続して同じキャンペーンを行わないこと。

OK：内容を変えた3パターン以上のキャンペーンを繰り返してください。

A→B→C→A→B （例）A:20%UP/B:5千円UP/C：成約プレゼント

NG①：連続して同じキャンペーンを行うことは不可です。

A→A→A→A→A （例）7/1～7/31:20%UP→8/1～8/31:20%UP→9/1～9/30:20%UP

NG②：2パターンのキャンペーンを繰り返しは不可です。

A→B→A→B→A （例）7/1～7/31:20%UP→8/1～8/31:5千円UP→9/1～9/30:20%UP

NG③：内容の一部だけを変更は不可です。

A→A'→A→A' （例）7/1～7/31:20%UP→8/1～8/31:30%UP→9/1～9/30:20%UP

【キャンペーンの対象外】

■対象外がある場合は内容を詳細に明記すること。「一部対象外あり」のみの表記は不可。

※注釈を欄外に記載するのではなく、キャンペーンの内容付近に記載すること

OK：「～を除く」「～は対象外」「～以外の商品を除く」 等

例）「金券、商品券等を除く」「破損物は対象外」 等

※条件と関係ない対象外を記載しないようご注意ください。

※消費者がある程度想像ができるものを記入してください。

【抽選プレゼント：一般懸賞】

■取引価格が5,000円未満の場合は、取引金額の20倍までとなる

取引価格が5,000円以上の場合は最大で10万円までとなる

※総取引額（買取金額）の2%まで

【全員プレゼント：総付懸賞】

■取引金額が1,000円未満の場合は「小売価格200円相当までのプレゼント」としてください。

※「査定だけ」「来店者先着」等が対象になります。

※200円相当のプレゼント例) 食器用洗剤、ティッシュBOX、除菌シート等

◇文章例：「査定だけでも食器用洗剤プレゼント」「食器用洗剤など生活雑貨プレゼント」

「生活雑貨プレゼント ※食器用洗剤、ティッシュBOXなど」 等

※「生活雑貨」のみの記載は不可となりますためプレゼント内容は明記ください。



■取引金額が1,000円以上の場合は「取引価格の20%までをプレゼント」することが可能です。

例) 取引価格の20%以内の商品券、ギフトカード等

◇文章例：「15,000円以上ご成約の方に3,000円分の商品券プレゼント」

※一律でない場合は、数字の前に「最大」と記載をしてください。

またプレゼント金額の「詳細」も記載ください。

◇文章例：「15,000円以上ご成約の方に最大3,000円プレゼント(10,000円以上ご成約で2,000円・5,000円以上ご成約で1,000円)」

※トラブル防止のため注釈がある場合は明記してください。

◇文章例：「お品物に変更になる場合がございます。」「詳細はスタッフまでお問い合わせください」等

【キャンペーン内容について】

■本部が行っているキャンペーン企画の使用を推奨する。

本部で行っているキャンペーンであれば基本的に申請は通りやすくなります。

以下、本部が行っているキャンペーン内容となります。

※本部が行っていないキャンペーン企画を店舗が独自で行う場合は、本部で判断が出来かねる事があります。

その際は、加盟店様から弁護士にリーガルチェック(法務確認)をしていただく必要があります。予めご了承ください。

【本部で行っているキャンペーン】

①買取金額〇%UP（最大30%まで）



②買取金額〇倍（最大2倍まで）



③〇万円UP（最大10万円まで）



④生活雑貨プレゼント



※写真がない場合は商品の記載が必要です
(食器用洗剤、除菌シートなど)

⑤タクシー代・駐車場代プレゼント（最大2000円まで）



【注釈について】

■キャンペーン、クーポンの表記近くに注釈を入れること。

OK：キャンペーン付近に注釈がある。※下記図参考

◇文章例：「金券・商品券を除く」「当キャンペーンは、弊社買取価格からの金額UPになります」「詳細はスタッフまでお問い合わせ下さい」 等

※切取りタイプのクーポンは、各項目内に注釈の記載が必要となります。

NG：キャンペーン付近に注釈の記載がない、枠外やキャンペーン内容から離れた箇所に詳細が記載されている（「※1」のみの記載も不可）

OK参考



【買取金額の増額】

■キャンペーンの金額やパーセンテージは「最大」を記載すること。

例) 「最大〇〇%UP」「最大〇倍」など

※金額プレゼントの場合は詳細の記載が必要となる

■パーセンテージUPは現状30%を上限とする。

※さらに上限がある場合は「買取金額UPは〇万円が上限となります」と表記すること。

OK：例) 30%UP→20%UPに変更

NG：例) 30%UP→50%UPに変更

【買取参考価格】

■「時期：いつ時点での金額になるのか」「型番」「モデル名」を記載すること。

※仮に加盟店がオリジナルのチラシを作成した場合に、金額根拠を求められた際には、その根拠を示さなくてはならない。※別途、根拠提出用フォーマットあり

※本部チラシは、オークションの落札金額を元に最大に提示できる金額を掲載している。

■本部より提供されているものとは異なるオリジナルのホームページの運用をご希望の場合は、独自広告としてご申請ください。

■オリジナルホームページを使用する場合、レンタルサーバーをオーナー様にご用意していただきます。そのため、オリジナルホームページを使用する際は別途書類の提出が必要です。

申請に必要な書類は下記2点となります。

①通常の独自申請書

②独自ドメイン申請書及びオリジナルサイトの使用兼サーバー利用申請書

※ホームページの作成・管理は店舗様側で行っていただきます。

（店舗様での作成もしくはHP 製作会社を手配していただいたの作成）

※独自ドメインの取得とネームサーバー設定は本部側で行います。

店舗様側では取得しないようご注意ください。

■作成されたオリジナルホームページは、

現在の店舗URL「http://***.otakaraya.net/」のページと入れ替える形での公開となります。

（*** は店舗ローマ字）

作成するオリジナルホームページはドメインに下記の指定があります。

※レンタルサーバーと指定URLを紐づけてオリジナルサイトが表示されます。

- ・「original-otakaraya.net」
- ・「originality-otakaraya.net」
- ・「店舗アカウント名」+「-otakaraya.net」（2023年12月以降はこちら）

表示URL例：（店舗アカウント名が「sample」の場合）

<https://sample-otakaraya.net>

■申請書の該当ページURLは

『http://***-otakaraya.net/』とご記入ください。

※別紙「オリジナルサイトのレンタルサーバーについてご案内」をお読みください。

※指定表示URLとレンタルサーバーとの紐づけ作業等の流れは、6～7ページ「独自広告申請の流れ」をお読みください。

■ 2023年7月よりオリジナルホームページのみリスティング広告の使用が可能となりました。

運用をご希望の場合はリスティング広告専用の申請書を必ず提出ください。

※申請書名「リスティング広告用 独自広告申請書」

※許可が下りるまで3～4週間お時間を頂いております。

■ リスティング広告の決まりについて

リスティング広告の決まりは下記となります。

① オリジナルホームページの作成・店舗HPの独自ドメイン化

リスティング広告で利用できるドメインは下記のみとなります。

「店舗アカウント名」+「-otakaraya.net」

合わせて、オリジナルホームページを作成またはドメイン変更頂く必要があります。

※本部HP「[otakaraya.net](https://www.otakaraya.net)」「[original-otakaraya.net](https://www.original-otakaraya.net)」「[originality-otakaraya.net](https://www.originality-otakaraya.net)」はサブドメインにつき、競合してしまうため、リスティング広告は原則不可とします。

② リスティング広告に関連するアカウントの管理権限を本部と共有

③ キーワードの本社のチェック

④ 広告可能範囲の指定

⑤ URLの指定（各店舗HPのみ）※HPは1店舗1つ

⑥ 配信時間の指定（各店舗の営業時間に準ずる）

⑦ 配信ネットワーク（検索のみ）

※各項目の詳細は「リスティング広告用 独自広告申請書」をご確認ください。

«リスティング申請書の注意点»

※広告アカウントを発行（数字）の上、申請をしてください。

※アカウントIDは、グーグルの場合：3-3-4桁の番号。メールアドレスではございません。

※下記チェックリストの抜け漏れがあった場合は、承認することはできません。

※ご不明な場合は、各媒体のマニュアルをご確認ください。

（グーグルの場合は、<https://support.google.com/google-ads/answer/6146252?hl=ja>）

«既にオリジナルホームページを使用している店舗様の場合»

※既にオリジナルホームページ(.original-otakaraya.net) (.originality-otakaraya.net) を使用している店舗様でリスティング広告をしたい場合は、

ドメインを「店舗アカウント名」+「-otakaraya.net」にて再度申請が必要となります。

※独自ドメインの取得は本部側で行います。店舗様側では取得しないようご注意ください。

再申請に必要な書類は下記2点となります。

① 通常の独自申請書

② 独自ドメイン申請書及びオリジナルサイトの使用兼サーバー利用申請書

■ドメイン変更の流れ

独自ドメインにて再申請→本部にて内容確認→再申請完了

→本部にて「ドメインの取得」「ドメインへのネームサーバの設定」作業を行う

→店舗様側で「独自ドメインで表示する設定」作業を行う→完了

■ドメイン変更の注意点

既にオリジナルホームページの店舗様が独自ドメインに切替わる際、検索に変更前のURLが上がる場合がありますが、変更前のURLはご利用いただけないため、

店舗様は必ず「301リダイレクト」による転送の設定作業をお願いいたします。

※ドメイン変更を行うと、ドメインそのものを変えるため、サイトの全ページのアドレスが新しいドメインに置き換わり、過去の外部リンクも全て切れてしまいます。

★リスティング申請完了について

本部から送られてきます「承認リクエスト」の承認が完了しましたらリスティング申請は完了と判断いたします。

申請完了のご連絡は送리ませんので予めご了承ください。

※承認リクエストの通知はGoogle広告に登録した際のメールアドレスに宛に送信されます。

見逃さないようご注意ください。

Googleビジネスプロフィール 申請書の該当URLの場所

①自分の店舗のGoogleビジネスプロフィールを検索して表示する。

②左側に表示されているビジネスプロフィールの詳細情報の右上の「共有」をクリック。



③リンクを作成するためのダイアログが表示されます。



④赤枠内のURLを申請書にご記入ください。

※Googleビジネスプロフィールは、登録後Googleからハガキが郵送されてきます。
これはGoogleが、実態のない店舗の登録を防ぐための確認です。
しばらくすると登録された住所に、Googleからハガキが送られてきます。
ハガキの右に記載されている確認コードを入力し、送信したら完了です。
ここまでの作業が完了していないと、マイビジネスが公開されず、URLの確認が出来ません。

★下記手順で分からない場合は「LINE URL 調べ方」で検索してください。

【iPhoneでのやり方】

- ① 友だち追加の画面を開く
- ② 「QRコード」をタップ
- ③ 「マイQRコード」をタップ
- ④ 画面中央下部の「↑」をタップ
- ⑤ 「他のアプリ」をタップ
- ⑥ 「コピー」を選択
- ⑦ LINE上での操作はここまでです。
次からは別のアプリを使ってURLの取り出し作業をしていきます。
- ⑧ メモなどのツールアプリを開き、テキスト欄を長押しで「ペースト」を選択

【Androidでのやり方】

- ① 友だち追加の画面を開く
- ② 「招待」をタップ
- ③ 「SMS」を選択
- ④ 送る相手を選んでチェックマークを入れ、「招待」をタップ
※招待メッセージを送る必要はないので、送る相手は誰でも大丈夫です。
- ⑤ 送るメッセージの内容を確認し、URL部分を範囲選択して「コピー」で完了

★下記手順で分からない場合は「LINE 基本情報 設定方法」「LINE パーツ追加 方法」で検索してください。

【基本情報を設定する】

①「基本情報」をクリックします

②表示させたい項目の内容を入力し、チェックを入れます

※チェックを入れないと入力項目があっても表示はされません

③「保存」をクリックします

※「保存」を押さないと公開はできません

④「基本情報」のパーツにチェックを入れ、「公開」をクリックします



【パーツ追加・公開する】

※プロフィール上に表示できるメニューを設定・選択できる機能です。

①パーツの設定を行います。

プロフィール設定から「追加」をクリックし、設定したいパーツを選択します。

※文字数制限で基本情報欄に広告管理番号を記載できない場合は、

「自由記述」パーツに掲載をお願いいたします。

②設定したパーツを公開します。

公開したいパーツにチェックを入れます。

③ページ下部の「公開」をクリック。



オリジナルホームページ についてご案内

申請前にご確認ください

本書はオリジナルホームページ使用時の注意事項と説明になります。

よくお読みいただいた上、申請をお願いいたします。

ご不明点がある場合は SV・SV 事務までお問い合わせください。

目次

ドメインについて

オリジナルホームページは、本部指定のドメイン(サブドメイン)で運用していただきます。

p.3

サーバーについて

オリジナルホームページで使用するサーバーは店舗様で
ご用意して頂く必要があります。

p.4

作成・管理について

オリジナルホームページの作成・管理は店舗様側で行っていただきます。
(店舗様での作成もしくは HP 製作会社を手配していただいた作成)

p.5

入れ替えについて

オリジナルホームページ公開時、元のホームページは
表示されなくなります。(入れ替える形で公開)

p.5

設定について①②

指定ドメインで運用して頂くための設定作業の説明です。
お調べする際もこちらを参考にしてください。

p.6 ~ 10

ドメインについて

オリジナルホームページは、本部指定のドメインを使用した URL で運用していただきます。指定ドメインは下記になります。

「店舗アカウント名」+「-otakaraya.net」

例：店舗アカウント名が「sample」の場合

<http://sample-otakaraya.net/>

※SSL 認証を行う場合は http が https になります。

※sample は店舗アカウントの文字列です。

- ① original-otakaraya.net
- ② originality-otakaraya.net

申請時期によって①と②のサブドメインを使ったオリジナルホームページが存在します。過去使用していた場合などを除き、これらの選択はできません。

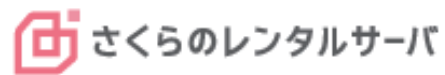
サーバーについて

オリジナルホームページで使用するサーバーは店舗様でご用意して頂く必要があります。

本部指定のドメインを使用した URL で運用していただくため、その機能が可能なサーバーをご利用ください。

■本部では さくらのレンタルサーバーを おすすめしています。

こちらのレンタルサーバーは多くの店舗様に使用して頂いていますが、現在、本部指定のドメインを使用する際に必要な設定作業で問題が発生していません。



■さくらのレンタルサーバ
<https://www.sakura.ne.jp/>

■さくらのレンタルサーバ以外を使用する場合

本部指定のドメインを使用する設定を行う際、一部のレンタルサーバーでうまく表示できない場合があります。

レンタルサーバーは数多くあるため、「どのレンタルサーバーで表示できないか」といった調査は本部で行っていません。

また、他の店舗様に影響が出る恐れがあるため、そのレンタルサーバー独自の対応を本部側で設定することはできません。

さくらのレンタルサーバ以外の使用をご希望の場合は、**後述の設定作業のみで表示が可能かどうか調べていただく必要**があります。

設定作業についての詳細は 6 ページへ→

作成・管理について

オリジナルホームページの作成・管理は店舗様側で行っていただきます。

店舗様での作成、もしくは HP 製作会社を手配していただいてオリジナルホームページの作成・管理を行ってください。

本部側では初期の DNS 設定作業など本部側で設定が必要な場合を除き、オリジナルホームページの作成、修正、更新などはいりません。予めご了承ください。

対応例

- × オリジナルホームページに休みを掲載して欲しい
- × オリジナルホームページのチラシを更新して欲しい
- レンタルサーバーが変わるので本部側の DNS 設定を変えて欲しい

入れ替えについて

オリジナルホームページを作成し、公開した場合、元のホームページは表示されなくなります。

元のホームページにアクセスすると自動的にオリジナルホームページが表示されるよう本部側で設定(リダイレクト)を行います。

店舗様がオリジナルホームページを使用しなくなる場合は、DNS 設定の解除などの作業が完了次第、入れ替える形でまた元のホームページを表示します。

設定について①

独自ドメイン 設定の流れ

オリジナルホームページを本部指定のドメインで運用して頂くには設定が必要になります。

どのような流れで行うのかご説明いたします。

1

独自ドメイン使用の申請書をお送りください。

送信先 **sv_jimu@otakaraya.net**

2

本部よりご案内メールが届きます。

3

サーバー上で
「他社で取得したドメインを移管せず使う」の設定を行ってください。
設定方法、名称はサーバーごとに異なります。
お調べの上、設定を行ってください。

※さくらのレンタルサーバの場合は設定説明画像があります。
「他社で取得したドメインを移管せず使う」の詳細は8ページへ→

店舗様で行います





4

設定が終わりましたら本部までご連絡ください。

5

本部側では頂いた情報を使用してお名前 .com上で
ネームサーバー設定を行います。

6

オリジナルホームページの制作完了、本部の確認など公開の準備が
終わりましたら元のホームページと入れ替える形でオリジナル
ホームページが公開されます。

7

オリジナルホームページの制作完了、
本部の確認など公開の準備が終わりましたら
元のホームページと入れ替える形で公開されます。

設定について②

他社で取得したドメインを移管せず使う

オリジナルホームページを本部指定のドメインで運用して頂くための設定作業の内、店舗様で行っていただく「他社で取得したドメインを移管せず使う」の説明です。サーバーにより、画面や名称は異なります。

下記はさくらサーバー上での流れになります。

- 1 管理画面でドメイン/SSLから『ドメイン/SSL』をクリックします。



- 2 『ドメイン新規追加』をクリックします。



- 3 「他社で取得したドメインを移管せずに使う」の『追加』をクリックします。





- 4 「他社で取得された独自ドメインのを追加」に
「店舗アカウント名」 + 「-otakaraya.net」を入力し
『追加』をクリックします

さくらのレンタルサーバ

他社で取得したドメインを移管せずに使う キャンセル X

他社で取得した独自ドメインの追加

さくらインターネット以外で取得された独自ドメインを追加します。

ドメインを追加する事により「www」が付与されたサブドメインが同時に使用可能となります。（例）example.jpを追加する事で http://www.example.jp でのアクセスが可能となります。

① お名前ドットコムで取得したドメインを入力

② 追加をクリックする

追加

① 情報

サーバの設定及びns1.dns.ne.jp及びns2.dns.ne.jpへの登録を行います。ドメインのWHOISに登録されているネームサーバを次のように変更してください。

ネームサーバ1 ns1.dns.ne.jp
ネームサーバ2 ns2.dns.ne.jp

他社で取得されたドメインに関しまして、基本的な設定（@/www/mail/ftp の4レコード）のみ登録します。お客様でゾーン情報のカスタマイズは許可しておりません。当社の基本設定では対応できない設定をすでにされているお客様に関しましては、下記のサブドメインの追加からご利用されたいサブドメインのみを追加してください。

「店舗アカウント名」 + 「-otakaraya.net」
※本部指定のドメインを入力してください



※店舗のアカウントとは通常店舗HPの
「.otakaraya.net」より前の文字列を指します。





- 5 ドメイン/SSLのページに移動して
追加したドメイン名が表示されていることをご確認ください。

さくらのレンタルサーバ

ホーム >
ドメイン/SSL >
メール >
Webサイト/データ >
サーバステータス >
セキュリティ >
サーバ情報 >
スクリプト設定 >

サポート >
会員メニュー >
サービスサイト >
よくある質問 >
お問い合わせ >
スタートアップガイド >
フィードバック >

ドメイン/SSL

ドメインに関するSSL、メール利用、Webサイト利用の設定ができます。

ラベル凡例
初期ドメイン: 初期

▲ ご注意
● 追加したドメインがインターネット全体へ反映されるまでに、数時間~2
● ドメインの有効期限はさくらインターネットが発行するドメインのみ表示

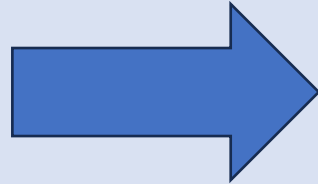
ドメイン新規追加 追加済み

ドメイン名

初期
有効期限: -

下記が表示されていればOK
「店舗アカウント名」 + 「-otakaraya.net」

以上の設定と、別途本部側で行う設定が両方問題なければ
最長3日程で表示されます。



**次のページから、
独自広告申請に必要な各書類となります。
記載例もありますためご参考ください。**

**※書類はおたからやNavi-[運営書類・独自広告]より
ダウンロードください。**

はじめにお読みください

シートのオレンジはそれぞれ申請書になります。

「WEB用」「印刷物・看板・その他用」の2種類に分かれています。

※シートの緑は「WEB用」の入力例になります。

※シートの青は「印刷物・看板・その他用」の入力例になります。

【注意】

独自申請は【sv_jimu@otakaraya.net】にお送りください。

※上記アドレス以外では受け付けておりません。予めご了承ください。

Excelに該当箇所を入力し、入力したExcelを添付しご申請下さい。

店舗様が入力したExcelにて、広告管理番号を本部が入力しますので、Excelデータにて必ずご申請下さい。

※Excelデータにて提出ができない場合のみ、PDFや写真（スクリーンショット）にてご申請ください。

◆同意項目✓欄が追加されました。必須箇所については必ず✓をお願いいたします。

また、本部から求められた場合は買取参考価格の根拠欄を必ず記載ください。

【入力例】WEB用

1. 店舗名を入力して下さい。
2. 設置期間を入力して下さい。申請日から1か月後を掲載期間の開始日にして下さい。
3. 媒体名をプルダウン（▽）から選択して下さい。選択肢にない場合は「その他」に入力して下さい。
「WEB」や「インターネット」などの曖昧な表現ではなく、具体的な媒体名を入力して下さい。
4. 申請媒体のログイン情報を入力して下さい。ログインのない媒体は、空欄で構いません。
5. 申請媒体の該当URLを入力して下さい。
ログインページやサイトのトップページではなく、作成した店舗ページを入力して下さい。
- 6～9. 取引会社を入力して下さい。

店舗にて作成、管理、運営の場合：運営会社情報を入力（担当者、連絡先は空欄で構いません。）	
X(旧ツイッター)：X社	エキテン：(株)デザインワン・ジャパン
インスタグラム：メタ・プラットフォームズ	アメーバブログ：(株)サイバー・エージェント
フェイスブック：メタ・プラットフォームズ	グーグルビジネスプロフィール：Google LLC
ライン：LINEヤフー(株)	自己制作：自社

業者が作成・管理・運営の場合：業者情報を入力
グーグルビジネスプロフィール、まいぶれ、チラシ、看板、オリジナルホームページ など

10. 継続、更新の申請の場合、去年の広告管理番号を入力して下さい。

【入力例】印刷物・看板・その他用

1. 店舗名を入力して下さい。
2. 設置期間を入力して下さい。印刷物などは配布日を設置期間の開始日にして下さい。
配布日がない媒体は、申請日から1か月後を掲載期間の開始日にして下さい。
配布日が申請日の直前の場合、開始日まで許可が下りない可能性または開始日をずらしてもらう可能性があります。
3. 媒体名をプルダウン（▽）から選択して下さい。
選択肢にない場合は「その他」に入力して下さい。曖昧な表現ではなく、具体的な媒体名を入力して下さい。
4. 印刷物の場合、掲載誌面の名前を入力して下さい。
5. 設置、配布エリアを入力して下さい。場所が正確に分かるよう、番地や目印（交差点）などを入力して下さい。
6. 印刷物の場合は部数、看板などの場合は設置数を入力して下さい。
7. サイズを単位をいれて入力して下さい。
- 8～11. 取引会社を入力して下さい。
12. 継続、更新の申請の場合、去年の広告管理番号を入力して下さい。

独自広告申請書（WEB用）

申請日：
 年
 月
 日

基本情報

1. 店舗名	
2. 掲載期間	年 月 日～ 年 月 日 (注意1)新規は申請日から1か月後を掲載期間の開始日にしてください。例：2024.10.1～2025.9.30 (注意2)継続の場合は、前回掲載終了日の翌日を開始日にしてください。 ※独自広告申請は【sv_jimu@otakaraya.net】宛にお送りください。

媒体情報

3. 媒体名			▽から選択式 その他は入力
	その他		
4. ログイン情報	ID・メールアドレス・電話番号		
	パスワード		
5. 該当ページURL			

取引会社の業者情報

6. 取引会社		7. 担当者名	
8. 連絡先（TEL）		9. 連絡先（FAX）	

☐ 同意する	独自広告申請は、前回通った申請だとしても、必ず次も通るとは限らない。 ※必須項目のため必ず上記に✓をお願いいたします。
-------------------------------	--

☐ 同意する	キャンペーンを使用する場合は、掲載通りの内容で実施すること。 ※キャンペーンが無い場合は記載不要です。
-------------------------------	--

◇買取参考価格の根拠	(本部から求められた買取参考価格を掲載する場合、金額の根拠を以下から選んで下さい。)
☐ 売却実績 ☐ 店頭買取実績 ☐ その他（	
※本部から金額根拠を求められた際にその金額根拠を本部へ示す必要があります。※買取計算書、日計表等 ※弊社、他社(他の買取業)で記載されている買取金額・チラシ掲載金額を参考元にする事は不可です。	

継続申請の場合のみご入力下さい。

11. 昨年の広告管理番号	
---------------	--

以下、本部記載欄

広告管理番号を発行致します。
 ※必須項目：広告管理番号は『古物商番号付近』に掲載を必ずお願いいたします。

発行日：
 年
 月
 日
 確認者：

株式会社いーふらん おたからやFC本部

広告管理番号	
--------	--

独自広告申請書（WEB用）

入力例①

申請日：2024 年 9 月 1 日

基本情報

1. 店舗名	*****店
2. 掲載期間	2024 年 10 月 1 日～ 2025 年 9 月 30 日 ※独自広告申請は【sv_jimu@otakaraya.net】宛にお送りください。 (注意1)新規は申請日から1か月後を掲載期間の開始日にしてください。例：2024.10.1～2025.9.30 (注意2)継続の場合は、前回掲載終了日の翌日を開始日にしてください。

媒体情報

3. 媒体名	Googleビジネスプロフィール(旧:Googleマイビジネス)		▽から選択式
	その他		その他は入力
4. ログイン情報	ID・メールアドレス・電話番号	×××××@gmail.com	
	パスワード	abcd1234	
5. 該当ページURL	https://maps.app.goo.gl/m7PDxCkfncY1cNiX6		

取引会社の業者情報

6. 取引会社	Google.LLC	7. 担当者名	
8. 連絡先（TEL）		9. 連絡先（FAX）	

☒ 同意する	独自広告申請は、前回通った申請だとしても、必ず次も通るとは限らない。
--	------------------------------------

※必須項目です。必ず上記に✓をお願いいたします。

☒ 同意する	キャンペーンを使用する場合は、掲載通りの内容で実施すること。
--	--------------------------------

※キャンペーンが無い場合は記載不要です。

◇買取参考価格の根拠（本部から求められた買取参考価格を掲載する場合、金額の根拠を以下から選んで下さい。）

☐ 売却実績	☐ 店頭買取実績	☐ その他（ ）
-------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

※本部から金額根拠を求められた際にその金額根拠を本部へ示す必要があります。※買取計算書、日計表等
※弊社、他社(他の買取業)で記載されている買取金額・チラシ掲載金額を参考元にする事は不可です。

継続申請の場合のみご入力下さい。

11. 昨年の広告管理番号	
---------------	--

以下、本部記載欄

広告管理番号を発行致します。

※必須項目：広告管理番号は『古物商番号付近』に掲載を必ずお願いいたします。

発行日： 年 月 日

確認者：

株式会社いーふらん おたからやFC本部

広告管理番号	
--------	--

独自広告申請書（WEB用）

入力例②継続

申請日：2024 年 9 月 1 日

基本情報

1. 店舗名	*****店
2. 掲載期間	2024 年 10 月 1 日～ 2025 年 9 月 30 日 ※独自広告申請は【sv_jimu@otakaraya.net】宛にお送りください。 (注意1)新規は申請日から1か月後を掲載期間の開始日にしてください。例：2024.10.1～2025.9.30 (注意2)継続の場合は、前回掲載終了日の翌日を開始日にしてください。

媒体情報

3. 媒体名	LINE	▽から選択式
	その他	その他は入力
4. ログイン情報	ID・メールアドレス・電話番号	ログイン情報がある場合のみご記入ください。
	パスワード	ログイン情報がある場合のみご記入ください。
5. 該当ページURL	QRコードのURLをご記入ください。	

取引会社の業者情報

6. 取引会社	LINE株式会社	7. 担当者名	
8. 連絡先（TEL）		9. 連絡先（FAX）	

☒ 同意する	独自広告申請は、前回通った申請だとしても、必ず次も通るとは限らない。
--	------------------------------------

※必須項目です。必ず上記に✓をお願いいたします。

☐ 同意する	キャンペーンを使用する場合は、掲載通りの内容で実施すること。
-------------------------------	--------------------------------

※キャンペーンが無い場合は記載不要です。

◇買取参考価格の根拠（本部から求められた買取参考価格を掲載する場合、金額の根拠を以下から選んで下さい。）

☐ 売却実績	☐ 店頭買取実績	☐ その他（
-------------------------------	---------------------------------	-------------------------------

※本部から金額根拠を求められた際にその金額根拠を本部へ示す必要があります。
※他社(他の買取業)のHPに記載されている買取金額・チラシ掲載金額を参考元にする事は不可です。

継続申請の場合のみご入力下さい。

11. 昨年の広告管理番号	RO-〇〇-000
---------------	-----------

以下、本部記載欄

広告管理番号を発行致します。

※必須項目：広告管理番号は『古物商番号付近』に掲載を必ずお願いいたします。

発行日： 年 月 日

確認者：

株式会社いーふらん おたからやFC本部

広告管理番号	
--------	--

独自広告申請書（印刷物・看板・その他用）

申請日： 年 月 日

基本情報

1. 店舗名	
2. 掲載期間	年 月 日～ 年 月 日 ※独自申請は【sv_jimu@otakaraya.net】にお送りください。 (注意)キャンペーンがある場合、掲載期間の開始日を「配布日」とし、終了日は「配布またはキャンペーン終了日」としてください。 ※キャンペーン期間は最長で1か月となります。 (注意)キャンペーンがない場合、掲載期間の開始日を「申請日から1か月後」とし、終了日は「最長1年」まで可能です。 例：2024.10.1～2025.9.30

媒体情報

3. 媒体名	▽から選択式 その他 その他は入力
4. 掲載誌面の名前	
5. 設置・配布エリア	
6. 部数	7. サイズ

取引会社の業者情報

8. 取引会社	9. 担当者名
10. 連絡先（TEL）	11. 連絡先（FAX）

☐ 同意する	独自広告申請は、前回通った申請だとしても、必ず次も通るとは限らない。	
※必須項目です。必ず上記に✓をお願いいたします。		
☐ 同意する	キャンペーンを使用する場合は、掲載通りの内容で実施すること。	
※キャンペーンが無い場合は記載不要です。		
◇買取参考価格の根拠	(本部から求められた買取参考価格を掲載する場合、金額の根拠を以下から選んで下さい。)	
☐ 売却実績	☐ 店頭買取実績	☐ その他（
※本部から金額根拠を求められた際にその金額根拠を本部へ示す必要があります。※買取計算書、日計表 等		
※弊社、他社(他の買取業)で記載されている買取金額・チラシ掲載金額を参考元にはすることは不可です。		

継続申請の場合のみご入力下さい。

11. 昨年の広告管理番号	
---------------	--

以下、本部記載欄

広告管理番号を発行致します。

※必須項目：広告管理番号は『古物商番号付近』に掲載を必ずお願いいたします。

発行日： 年 月 日

確認者：

株式会社いーふらん おたからやFC本部

広告管理番号	
--------	--

独自広告申請書（印刷物・看板・その他用）

入力例③

申請日：2024 年 9 月 1 日

基本情報

1. 店舗名	*****店
2. 掲載期間	2024 年 10 月 1 日～ 2025 年 9 月 30 日 ※独自申請は【sv_jimu@otakaraya.net】にお送りください。 (注意)キャンペーンがある場合、掲載期間の開始日を「配布日」とし、終了日は「配布またはキャンペーン終了日」としてください。 ※キャンペーン期間は最長で1か月となります。 (注意)キャンペーンがない場合、掲載期間の開始日を「申請日から1か月後」とし、終了日は「最長1年」まで可能です。 例：2024.10.1～2025.9.30

媒体情報

3. 媒体名	ポスティング	▽から選択式	
	その他	その他は入力	
4. 掲載誌面の名前	アリフト（ばど）／タウンニュース など		
5. 設置・配布エリア	神奈川県横浜市、川崎市		
6. 部数	5万部	7. サイズ	12cm×24cm

取引会社の業者情報

8. 取引会社	(株) × ×	9. 担当者名	山田 太郎
10. 連絡先 (TEL)	045-× × × - × × × ×	11. 連絡先 (FAX)	045-× × × - × × × ×

☒ 同意する	独自広告申請は、前回通った申請だとしても、必ず次も通るとは限らない。 ※必須項目です。必ず上記に✓をお願いいたします。	
☒ 同意する	キャンペーンを使用する場合は、掲載通りの内容で実施すること。 ※キャンペーンが無い場合は記載不要です。	
◇買取参考価格の根拠	(本部から求められた買取参考価格を掲載する場合、金額の根拠を以下から選んで下さい。)	
☐ 売却実績	☒ 店頭買取実績	☐ その他 ()
※本部から金額根拠を求められた際にその金額根拠を本部へ示す必要があります。※買取計算書、日計表等 ※弊社、他社(他の買取業)で記載されている買取金額・チラシ掲載金額を参考元にする事は不可です。		

継続申請の場合のみご入力下さい。

11. 昨年の広告管理番号	
---------------	--

以下、本部記載欄

広告管理番号を発行致します。

※必須項目：広告管理番号は『古物商番号付近』に掲載を必ずお願いいたします。

発行日： 年 月 日

確認者：

株式会社いーふらん おたからやFC本部

広告管理番号	
--------	--

独自広告申請書（印刷物・看板・その他用）

入力例④継続

申請日：2024 年 9 月 1 日

基本情報

1. 店舗名	*****店
2. 掲載期間	2024 年 10 月 1 日～ 2025 年 9 月 30 日 ※独自申請は【sv_jimu@otakaraya.net】にお送りください。 (注意)キャンペーンがある場合、掲載期間の開始日を「配布日」とし、終了日は「配布またはキャンペーン終了日」としてください。 ※キャンペーン期間は最長で1か月となります。 (注意)キャンペーンがない場合、掲載期間の開始日を「申請日から1か月後」とし、終了日は「最長1年」まで可能です。 例：2024.10.1～2025.9.30

媒体情報

3. 媒体名	野立て看板	▽から選択式
	その他	その他は入力
4. 掲載誌面の名前		
5. 設置・配布エリア	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 ○○信号付近	
6. 部数	1か所	7. サイズ 2700mm×1800mm

取引会社の業者情報

8. 取引会社	(株) × ×	9. 担当者名	山田 太郎
10. 連絡先 (TEL)	045-× × × - × × × ×	11. 連絡先 (FAX)	045-× × × - × × × ×

☒ 同意する	独自広告申請は、前回通った申請だとしても、必ず次も通るとは限らない。 ※必須項目です。必ず上記に✓をお願いいたします。	
☐ 同意する	キャンペーンを使用する場合は、掲載通りの内容で実施すること。 ※キャンペーンが無い場合は記載不要です。	
◇買取参考価格の根拠	(本部から求められた買取参考価格を掲載する場合、金額の根拠を以下から選んで下さい。)	
☐ 売却実績	☐ 店頭買取実績	☐ その他 ()
※本部から金額根拠を求められた際にその金額根拠を本部へ示す必要があります。※買取計算書、日計表 等 ※弊社、他社(他の買取業)で記載されている買取金額・チラシ掲載金額を参考元にする事は不可です。		

継続申請の場合のみご入力下さい。

11. 昨年の広告管理番号	RO-OO-000
---------------	-----------

以下、本部記載欄

広告管理番号を発行致します。

※必須項目：広告管理番号は『古物商番号付近』に掲載を必ずお願いいたします。

発行日： 年 月 日

確認者：

株式会社いーふらん おたからやFC本部

広告管理番号	
--------	--

配布方法

【ホームページ】	【印刷物】	1	1
オリジナルホームページ	ポスティング	2	2
	折込	3	3
【SNS】	設置型	4	4
Googleビジネスプロフィール(旧:DM		5	5
Instagram	回覧板	6	6
X(旧:Twitter)	店内掲示	7	7
Facebook		8	8
LINE	【固定物】	9	9
アマーバブログ	野立て看板	10	10
ブログ	駅看板	11	11
	その他看板	12	12
【サイト】	消火栓標識		13
エキテン	電柱		14
まいぷれ			15
Yahoo!プレイス(ロコ)	【その他】		16
相続問題相談ガイド	デジタルサイネージ		17
買取検索.net	電光掲示板		18
遺品整理専門ネット	バス車内広告		19
タウンページ	バス車内放送		20
お店のミカタ	市役所モニター		21
	郵便局モニター		22
【その他】			23
YouTube動画投稿			24
テナントHPに掲載			25
			26
			27
			28
			29
			30
			31

独自ドメイン申請書及びオリジナルサイトの使用兼レンタルサーバー利用申請書

株式会社いーふらん
 代表取締役 鹿村大志殿

店舗名	おたからや			
URL	オリジナルドメインを用いた、最終的に紐づけ後公開されるURLをご記入ください ドメインの文字列はxxxxx-otakaraya.netの形です。（xxxxxxに店舗アカウント名が入る） ドメイン管理会社はお名前.comです。取得は弊社側で行います。			
サーバー情報	使用サーバー			
	ログインID			
	パスワード			
	※管理権限の付与が独自ドメイン取得の条件となります。			
FTP情報	管理権限の付与が独自ドメイン取得の条件となります。wordpressなどのCMSを使用している場合その情報もご記入ください。			
ネームサーバー情報	お名前.com上のDNS設定は弊社側で行います。			
取引会社	会社名/ご担当者名		TEL	

おたからやFC加盟店契約に則り、
 おたからや本部にオリジナルサイトの使用兼上記のオリジナルドメイン及びレンタルサーバー会社の許可を申請し
 以下の事項を誓約致します。

1. おたからやのイメージを損なう文言やデザイン等は使用しない
2. 申請したHPの作成にあたって、株式会社いーふらんの著作物を複製・改変しない
3. 申請したHPが、上記著作物を複製・改変したことを理由に不許可となりうることをあらかじめ了承し、
内容の変更等を求める本部の指導があった場合にはこれに従う
4. 申告内容に変更があった場合、直ちに申請書を出し直すこと
5. 上記取引会社との間でトラブルが発生した場合には、全て自己の責任において処理し、本部にその
責任を問わない。また他社・他店への誹謗中傷、危険キーワードに関するトラブルに関しても同様とする
6. 上記条項に違反した場合、または本部の指示に従わない場合、本部のHPへ移行することを承諾する

≪独自ドメインの注意事項≫
 ※お名前.comで取得したドメインの使用設定のために必要な、ネームサーバー情報の調査・サーバー上の作業は
 オーナー様でお願いいたします。
 ※弊社ではお名前.com上の設定のみ行います。
 ※管理権限の付与が確認できない場合、また運用上問題があった場合は表示を停止させていただきます。

申請日：
 年
 月
 日

契約者住所：

契約者氏名：
 ⑨
 (実印)

以下、本部記載欄

独自ドメイン申請書及びオリジナルサイトの使用兼レンタルサーバー利用申請書

審査の結果、オリジナルサイトの使用兼上記レンタルサーバー会社の使用を
 許可
 ・
 不許可
 いたします。

年
 月
 日

株式会社いーふらん
 おたからやFC本部

--	--

広告管理番号	
--------	--

誓 約 書

私は、貴社との____年____月____日付フランチャイズ加盟契約（以下「本契約」といいます。）に基づく店舗の営業に関し、下記の事項について誓約します。

私は独自に販売促進活動を行う場合には、下記チェック事項を遵守し、かつ本契約及びその他法令等に違反する営業活動を行わないことを誓約いたします。

違反が発覚した場合、それ以降の店舗の販売促進活動（看板、インターネット、チラシ等による広告活動）については、貴社の指定する方法によって行い、独自の販売促進活動を行わないことを約束いたします。違反となる基準は㈱いーふらんの判断で決定されることを認め、異議は申しません。その判断に基づき、申請が認められないこともあることを承諾いたします。

下記誓約事項に関して変更がある場合は、メールや書面での通知をもって変更が行われることを承諾いたします。

独自の販売促進活動において生じた一切の紛争等は、自己の費用と責任で解決いたします。

おたからやFC 加盟店契約に則り、本部へ独自広告使用掲載の許可を申請し、以下の事項を誓約いたします。

記

- 1 店舗名は記載されているか
- 2 古物番号は記載されているか（WEB ページの場合はトップページに記載のこと）
- 3 本契約別紙の商標が正しく記載されているか
- 4 ㈱いーふらん・いーふらん・おたからや本部などの名称が使用されていないか
- 5 周辺他社を貶める表現は入っていないか
- 6 公認チラシで使用されている人物や画像を使用していないか（人物の写り込みや名前の使用不可、座学研修時配布CDの画像は使用可）
- 7 ○○店限定キャンペーンになっているか
- 8 遺品査定士、遺品整理士などの記載がある場合、認定番号の記載はあるか
- 9 店舗数○○店突破という言葉は実店舗数に即した正しい情報か
- 10 使用できない文言が含まれていないか（※添付資料1）
- 11 酒類の広告がある場合には酒販番号が記載されているか
- 12 特別国際種の広告がある場合には特別国際種事業所番号が記載されているか
- 13 WEB ページの場合、ID やパスワードがあるものは申告すること（変更した場合は再度申告すること）
- 14 直営店や本部が出演、もしくは取材されたテレビ放送の情報等は載せていないか
- 15 文言の一字一句やデザイン等に至るまで、本部が許可した申請内容を一切変更しない
- 16 申請した広告の作成にあたって、株式会社いーふらんの著作物（本部において作成したチラシ等）を複製・改変しない
- 17 WEB 上に本部作成チラシを使用掲載する場合は、申請書の掲載期間を期限とする
ただし、その期間は本部作成チラシを使っている期間に準ずる
- 18 申請した広告が不許可となりうることをあらかじめ了承し、内容の変更等を求める本部の指導があった場合にはこれに従う
- 19 申請内容に虚偽があった場合、広告の差止め及び廃棄を受け入れ、その費用を全額負担する
- 20 上記取引会社との間でトラブルが発生した場合には、全て自己の責任において処理し、本部にその責任を問わない
- 21 上記条項に違反した場合、または申請内容を超えて許可なく広告を使用掲載した場合は、今後個別での発注や販売促進活動が認められなくなることを承諾する
- 22 本契約書に基づき、違反が発覚した場合は違約金を支払うことを承諾する

以上

（誓約者）

署名日____年____月____日

契約者住所

契約者氏名

⑨
(実印)

店舗名

(添付資料 1)

使用できない文言（広告全般）（画像も不可となります）

断捨離等すでに他社等で商標登録がされているもの
地域 1 番、No. 1、随一等他社と比較しているもの
数値やランキング等の文言の場合、その根拠（出所）が記載されていないもの
鑑定など意味合いが違ふもの
偽ブランド品、海賊版、模倣品等違法なもの
超小型カメラなど、違法な盗聴、盗撮を目的とするもの

使用できない文言（WEB）（画像も不可となります）

銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの

例) くぎ爆弾、化学爆弾、爆発する花火、爆竹、手榴弾、拳銃、ライフル、ショットガン、猟銃、作動可能なアンティーク銃、エアソフトガン、ペイントボールガン、BB ガン、弾薬、挿弾子、消音装置、弾薬帯、飛び出しナイフ、ファイティングナイフ、仕込み杖、バタフライナイフ、ミリタリーナイフ、プッシュダガー、投斧、偽装ナイフ、折りたたみナイフ、手裏剣、プラスチック、テザー銃、催涙スプレー、刀、日本刀、刀剣、短刀、脇差、刀装具、居合刀、美術刀剣、刀装具、刀鑑定、研磨など

絶滅の危機に瀕している種を利用する行為

例) トラ、サメのヒレ、象牙、トラの皮、サイの角、イルカ油の販売、鯨、トゲスギミドリイシ、エルウホーンサンゴ、マンモスの牙など

その他

例) たばこ、電子たばこ、キセル、パイプ、サプリメントなど

リスティング広告用 独自広告申請書

店名：	代表者様：
-----	-------

広告アカウントを発行（数字）の上、申請をしてください。
※アカウントIDは、グーグルの場合、3-3-4桁の番号。メールアドレスではございません。
※下記チェックリストの抜け漏れがあった場合は、承認することはできません。
※ご不明な場合は、各媒体のマニュアルをご確認ください。（グーグルの場合は、<https://support.google.com/google-ads/answer/6146252?hl=ja>）

FCオーナー様 リスティング広告チェックリスト（Google）

チェック項目	設定内容を記載	詳細、備考
アカウントID		弊社MCCアカウントとの接続がアカウント作成の条件となります。（基本、本社からアカウントの中身は触りません。触った場合、履歴が残ります。）
日予算		制限なし
キーワード	※リストを別に送付下さい。	キーワードは、本社のチェックが必須となります。入稿できるキーワード①店舗所在のエリアに絡むキーワード／②エリアに絡まないキーワードの場合、店舗半径のターゲティングが必須
広告文	※リストを別に送付下さい。	各レスポンス広告の見出し・説明文は本社のチェックが必須となります。
LP URL		各店舗HP以外は不可
配信ネットワーク		Google検索のみ
配信時間		各店舗の営業時間に準ずる
配信地域		店舗から半径10km以内限定。範囲を超える配信は不可。
代理店		代理で広告アカウントを運用・保守する会社・個人がいる場合は必ず入力してください。

FCオーナー様 リスティング広告チェックリスト（Yahoo!）

チェック項目	設定内容を記載	詳細、備考
アカウントID		弊社MCCアカウントとの接続がアカウント作成の条件となります。（基本、本社からアカウントの中身は触りません。触った場合、履歴が残ります。）
日予算		制限なし
キーワード	※リストを別に送付下さい。	キーワードは、本社のチェックが必須となります。入稿できるキーワード①店舗所在のエリアに絡むキーワード／②エリアに絡まないキーワードの場合、店舗半径のターゲティングが必須
広告文	※リストを別に送付下さい。	各レスポンス広告の見出し・説明文は本社のチェックが必須となります。
LP URL		各店舗HP以外は不可
配信ネットワーク		Yahoo!検索のみ
配信時間		各店舗の営業時間に準ずる
配信地域		店舗から半径10km以内限定。範囲を超える配信は不可。
代理店		代理で広告アカウントを運用・保守する会社・個人がいる場合は必ず入力してください。

FCオーナー様 リスティング広告チェックリスト（Microsoft）

チェック項目	設定内容を記載	詳細、備考
アカウントID		弊社MCCアカウントとの接続がアカウント作成の条件となります。（基本、本社からアカウントの中身は触りません。触った場合、履歴が残ります。）
日予算		制限なし
キーワード	※リストを別に送付下さい。	キーワードは、本社のチェックが必須となります。入稿できるキーワード①店舗所在のエリアに絡むキーワード／②エリアに絡まないキーワードの場合、店舗半径のターゲティングが必須
広告文	※リストを別に送付下さい。	各レスポンス広告の見出し・説明文は本社のチェックが必須となります。
LP URL		各店舗HP以外は不可
配信ネットワーク		Bing検索のみ
配信時間		各店舗の営業時間に準ずる
配信地域		店舗から半径10km以内限定。範囲を超える配信は不可。
代理店		代理で広告アカウントを運用・保守する会社・個人がいる場合は必ず入力してください。